



報道発表

平成 31 年 2 月 22 日
東 京 税 関
成 田 税 関 支 署

平成 30 年の成田国際空港における金地金等密輸入事犯の摘発状況

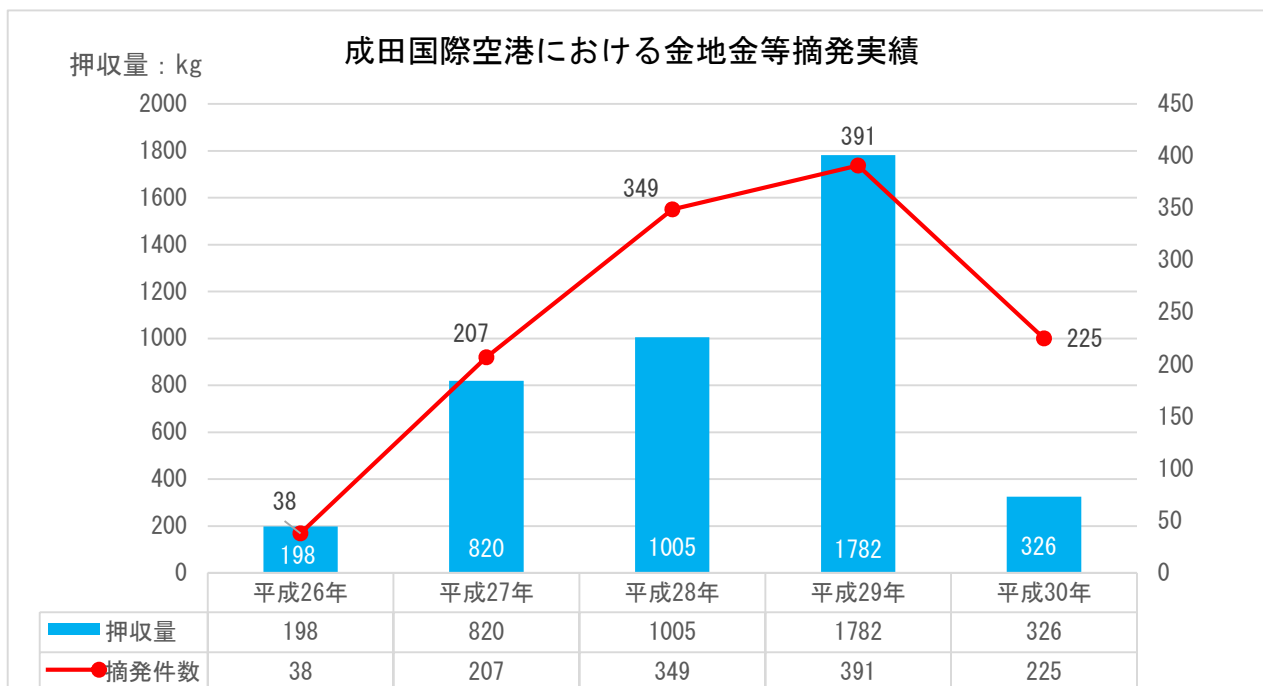
金地金等密輸 摘発件数 225 件、押収量約 326 キログラム

減少傾向にあるが隠匿手口の一層の巧妙化

平成 30 年中に摘発した金地金等は、合計で 225 件（前年比約 4 割減）/約 326 キログラム（前年比約 8 割減少）であった。

◎金地金等密輸の特徴

- ◆ 金地金等の密輸は、消費税が 8%となった平成 26 年以降、平成 29 年まで摘発件数及び押収量とも増加の一途であったが、平成 30 年は件数、押収量とも減少した。
- ◆ 航空機旅客による密輸は、体内隠匿、電気ケーブルの偽装、バッグ金具の偽装などの巧妙な手口によるものが見受けられた。



※平成 30 年の押収量は速報値

◎組織的金地金密輸事犯の告発

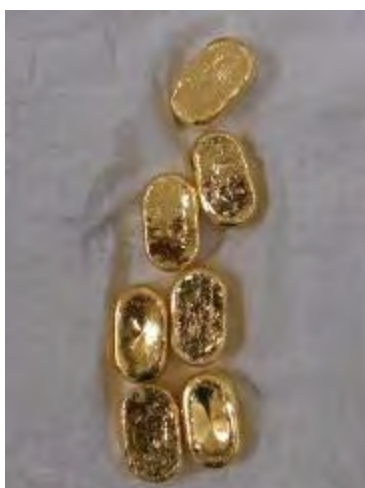
- ◆ 平成 30 年 10 月及び同年 11 月、組織的に金地金の密輸を行っていた事犯を 2 件告発した。

組織的な金地金密輸事犯の告発

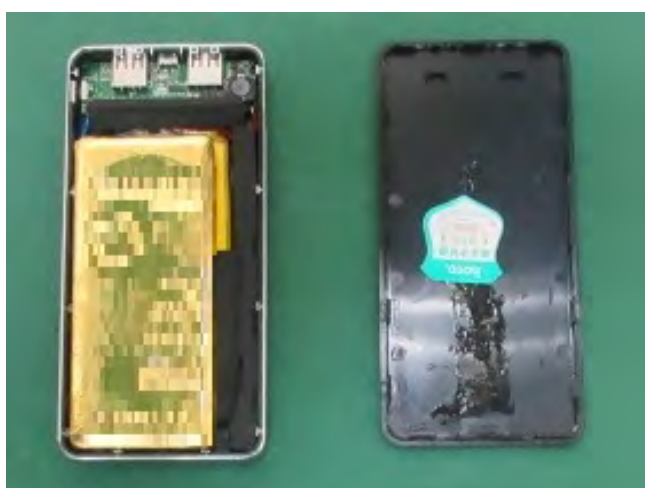


シリコンパッドで覆い隠匿

巧妙化する金塊密輸手口



体腔内隠匿



モバイルバッテリー内隠匿



バッグ持ち手にメッキを施し偽装隠匿



USBケーブル導線に偽装隠匿